～わがまち「よりどころ」プロジェクト～

よりどころ

瀬戸市社会福祉協議会

社会福祉法人　瀬戸市社会福祉協議会

～わがまち「よりどころ」プロジェクト～

「よりどころ」ってなぁに？

地域住民が集える開放的（オープン）な居場所です。集まる場所や時間、人やきっかけは問いません。

なぜ「よりどころ」が必要なの？

周りも一人暮らしの方が増えてきたわ。
私も介護が必要になった時、子どもに頼れないし…。

私の特技を活かして、地域のお役に立てるといいと思っているが、一人では…。
仲間が欲しいなぁ。

近所に子育ての相談できるところがあるといいな。
地域の行事に気軽に参加したいし…。
子どもを通して、親も交流したいな。

若い人との関わりが少ないな。
私は子どもの声が聞きたいわ。
私たちにとっては元気の源だもの。

H29地域懇談会の意見より

悩みごとや困りごとなど、気軽に相談し、支えあい・助けあえる関係づくりのために

身近な地域の居場所「よりどころ」が求められています。

だれがやるの？

「よりどころ」を実施したいと思う方ならどなたでも。（※営利・特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的としない方）

「そこに行けばだれかに会える」そんな場所をつくってみませんか。

どこでやるの？

キーワードは『家の近所にあるところ』『歩いて行けるところ』。

〇〇さん家やお庭、ガレージ、地域の空き家、集会所など、みなさんが集まれる、ちょっとしたスペースで。

毎日開けても、月に 1 回でもかまいません。無理をせず、続けることが大切です。

どんなことをやるの？

気軽により合い、おしゃべりをしたり、体操をしたり。お互いに料理や日曜大工、裁縫などの特技を教えあったり…。

困っていることを相談し合う場であっても良いですね。

『誰かが何かをやってあげなければならない場』でなく、『参加される方もできることはやる、お互い様の関係』でいられるような

仕組みをつくりましょう。

わがまちの「よりどころ」を紹介します

さつき3の家

東日本大震災をきっかけにご近所同士で連絡がとれる関係づくりを目指しています。スリッパやコップを各自で持参し、多い時には３０名ほど集まります。時折、講師やボランティアさんを依頼し、学びの時間とします。

開催時間：月１回開催予定
場　　所：西陵の白濱さんのお宅
代 表 者：白濱さん

住宅解放型

にっこりカフェ（原山台）

会場である集会所が地域の中心部にあり、各団体の連携により運営しています。男性の参加者も多く「カフェで友達ができた」と楽しそうに話される方もいらっしゃいます。

開催時間：毎月第２日曜日・第４金曜日
　　午前９時～11 時
開催場所：原山台集会所
利 用 料：100 円（コーヒー代）
運営団体：地区社協、地域力、老人クラブ
代 表 者：地区社協会長

集会所型

ハッピーワン

高齢者の憩いの場所となるようにと毎日開催しています。囲碁をしたり、マージャンをしたり、おしゃべりをしたりと男性・女性に限らず、思い思いの時間を楽しんでいます。

開催時間：毎日
　　午前１０時～午後５時
開催場所：西寺山町
代 表 者：松本さん

常設型

さんすいサロン

地域の薬屋兼花屋さんの一角を借りて、地域のみなさんの協力をいただきながら、笑いヨガやギター演奏、薬剤師さんによる講話などを実施。参加者や地域のみんなでささえあうサロンを目指しています。

開催時間：第３水曜日
　　午後２時～３時３０分
開催場所：はーばす苗場店
　　西北松山集会所
　　（冬季は幼稚園・保育園）

企業協力型

やってみたい人へのヒント集

1　どんな「よりどころ」にしたいか想像する

あなたが思い描く「よりどころ」とはどんな「よりどころ」ですか。
「私たちの住んでいる地域はどんな地域だろうか」「どういう人が住んでいるだろうか」など想像しながら想いを膨らませましょう。

2　仲間をつのる

一人でも「よりどころ」はつくれます。ただ最初は不安なこともいっぱい。
あなたが思い描く「よりどころ」に共感してくれる仲間を探してみましょう。
もちろん、社会福祉協議会の地域担当もあなたの仲間です。一緒に考えさせてくださいね。
☆地域担当とは…市内に7つある地域包括支援センター単位に地域担当制を敷き、各地域に職員が出向き、
共に推進することを目指します。

3　具体的に考える

次は『いつ』『どこで』『だれと』『だれを対象に』『必要なものはなにか』『役割分担をどうするか』
『おしらせはどうやって』など、具体的に考えていきましょう。
大切なポイントは、【参加者全員でつくりあげる居場所】という視点です。
「自分が来てくれる人をおもてなししなくちゃ」と背負うのではなく、「来てくれるみんながそれぞれできることを
生かせる居場所」を目指しましょう。

4　さぁ、やってみよう

実際に始めてみると、思うようにいかないことも出てきます。『時には立ち止まってみる』『場合によっては方向転換してみる』
それは小さい単位だからこそできること。来られる方の心身の状態に合わせて変えていきましょう。

社会福祉法人　瀬戸市社会福祉協議会

～わがまち「よりどころ」プロジェクト～　募集要綱

1　プロジェクトの目的

このプロジェクトは、悩み事や困りごとなど、気軽に相談し、支えあい・助けあえる関係づくりのために住民、団体等が行う身近な地域の居場所（以下 「よりどころ」という。）の設置を推進し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めることを目的とする。

2 「よりどころ」の実施主体

「よりどころ」を実施したいと思う住民、団体ならどなたでも可能。

3 「よりどころ」の設置場所

誰でも参加可能で、皆で集まり、お喋りなどを楽しむことができる自宅や空き家、倉庫、集会所など住民が気軽に集まれる場所

4 「よりどころ」への支援内容

（1）「よりどころ」看板の設置・認定
（2）「よりどころ」の市民への周知
（3）「よりどころ」の設置・運営に関する費用の一部助成
（4）実施・運営に必要な情報提供
（5）その他、事業を推進する上で必要と考えられる支援

5　助成金の対象

次の（1）～（3）の全てに該当する住民、団体とする。

（1）「よりどころ」看板の設置・認定を受けた住民、団体

（2）継続的かつ計画的に活動を行う住民、団体

（3）営利または特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的としない住民、団体

6　助成額

基本助成

「よりどころ」年10回以上の実施　　12,000円

人数加算

平均10人以上20人未満　3,000円

平均20人以上　　5,000円

この事業は10月1日から始まる赤い羽根共同募金を財源にしています。

7　助成金の使いみち（参考例）

（1）外部講師、専門家への謝礼など

（2）会場や機材の使用料など

（3）ポスター、チラシ、資料の印刷費など

（4）用紙、文房具、インク代など

8 申請期間と申請方法

年間を通じて受付をしています。 瀬戸市社会福祉協議会にお知らせください。

「よりどころ」の立ち上げに向けて必要な準備や運営方法、申請書の作成等を社会福祉協議会地域担当職員が、一緒に取り組みます。

申請書類

わがまち「よりどころ」プロジェクト助成事業申請書

事業計画書（様式第1号）

9 助成金の交付決定

提出された申請書類等を審査し、助成の結果を申請者に通知します。（様式第2号）

10 助成金の交付

決定通知を受理した申請者は、請求書（様式第3号）を提出してください。

11 実績報告

年度末までに、事業報告書（様式第4号）を提出してください。

さいごに…「よりどころ」は「たよりどころ」

集まることで自然と、悩みことや困りごとなども相談できる、また助け合える関係が築かれます。
誰かにとって心の頼りどころになったり、誰かに頼ってもらえることで、目標が得られ、『よりどころ』が人生の頼りどころになるかもしれません。地域の中心、地域の「へそ」となる『よりどころ』をみんなでつくり、ささえあい、育んでいきましょう。

『よりどころ』に認定されるには？？

1　教えてください！

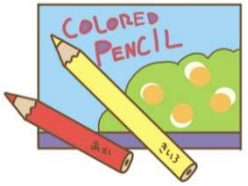

地域での取り組みなど、これは『よりどころ』に該当するのではないかという情報を教えてください。

2　おじゃします！

地域の方から寄せられた情報をもとに、お伺いさせていただきます。会に少し参加をさせていただきお話をお聞きします。
その際に、写真を撮らせていただきます。

3　『よりどころ』認定！！

『よりどころ』と認められた居場所には、後日、認定証と看板をお渡しさせて
いただきます。

4　何でも聞いてください！

『よりどころ』認定が終わった後が大切です。「よりどころ」を続けていく上での困り事や
悩み事等がありましたら社会福祉協議会に相談をしてください。